

議事 1 平成 30 年度（平成 29 年 10 月－平成 30 年 9 月）地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について

【事業の背景】

国土交通省は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援を行っている。

東金市では、公共交通不便地域^{*}を解消し、JR 東金線の駅と路線バス・高速バスの停留所との乗り継ぎを図る系統（地域内フィーダー系統）として、事前登録・予約型区域運行のデマンド交通である東金市乗合タクシーを運行しており、上記、国土交通省の支援（地域内フィーダー系統確保維持事業）を活用している。

平成 30 年度地域内フィーダー系統確保維持事業の申請にあたっては、平成 29 年 6 月 28 日開催の平成 29 年度第 1 回東金市地域公共交通会議においてご承認いただいております。平成 30 年 9 月末日をもって終了した当該事業について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 3 条第 5 項の定めのとおり、協議会が事業評価を行い、その結果を地方運輸局長に報告することとなっている。

本件は、上記の通り、東金市乗合タクシーの運行実績を踏まえ、その内容を評価していただくものである。

【評価の概要】

目標は 1 日あたり利用者数 50 人以上とし、これを達成するために、前年度事業の評価結果を踏まえて事業に取り組んだ。具体的には、乗合タクシー利用方法の周知及び当日の無断予約キャンセルの抑制を促すチラシの配布を車内で行った。また、平成 29 年 2 月より 8 時～10 時にかけて 1 台増車していたが、平成 29 年度の運行実績を鑑み、増車時間帯を平成 30 年 8 月より 9 時～11 時に変更した。また、乗合タクシーの実態の運行時間と比較してシステムが算出する運行時間が長かったため、システム運営会社と協議をしシステムの運行時間と実態の運行時間の差を減らした。

結果は 1 日当たり利用者数 54.4 人であり目標を達成できた。

【今後の改善点】

未だに無断予約キャンセル者は存在しているため、電話での口頭注意や乗合タクシー車内に無断キャンセル抑制のチラシの掲示などを随時実施していく。

【提出資料】

- ①「別添 1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」
- ②「平成 30 年度 東金市地域公共交通会議（千葉県東金市）（地域内フィーダー系統確保維持事業）」

^{*}公共交通不便地域・・・半径 1km 以内に鉄道駅、バス停等の存在しない区域